

第6次立科町総合計画(案)

基本構想・前期基本計画

令和6年 11 月

目次

はじめに	1
1 本計画の概要	3
(1) 計画策定の背景	3
(2) 計画策定の考え方	3
(3) 計画の構成と期間	4
2 外部環境の変化と上位政策	5
(1) 少子化・高齢化の進行	5
(2) デジタル化の進展	5
(3) 持続可能な開発の必要性	6
(4) アフターコロナのインバウンドの再開	6
3 町の状況と今後の見通し	7
(1) 町の人口の推移と将来の見通し	7
(2) 町の産業	9
(3) 町民が望む政策・施策	11
(4) 財政の状況	13
(5) 町の可能性と解決を図るべき課題	14
基本構想	15
1 目指す将来像と人口減少抑制戦略	16
(1) 目指す将来像	16
(2) 人口減少抑制戦略	16
2 政策体系	17
(1) 本計画の政策体系	17
(2) SDGs との関連について	19
3 人口目標	22

前期基本計画.....	24
1 子ども・子育て.....	25
2 教育・文化・人権.....	29
3 健康・福祉.....	33
4 産業振興.....	37
5 建設・環境.....	41
6 コミュニティ・防災.....	45
7 行財政.....	49
現在実施しているDX推進事業について.....	52

はじめに

1 本計画の概要

(1) 計画策定の背景

立科町は、昭和 33 年の町制施行以来、計画的な町政を行うため、長期振興計画を策定し、日常生活に必要なインフラの整備、教育・生涯学習などの心を育む取組みの充実、町内産業の振興、医療・福祉の提供体制の整備などを推進してきました。

「第5次振興計画」が令和6年までで終了することから、これからの社会環境の変化や町内の状況を想定し、次の 10 年間(令和7～16 年度)の政策の方向性を定めます。

(2) 計画策定の考え方

当町を取り巻く環境・社会構造が大きく変化し、そして今後、それらが一層、大きく速く厳しくなる傾向にあることを踏まえ、限られた町行政の経営資源を有効活用しながら、持続可能な地域社会を構築するため、策定方針を以下のように定めます。

① 計画の名称

これまで当町では、町で策定する最上位となる計画の名称を「振興計画」としてきましたが、第6次計画では、名称を「振興計画」から「総合計画」へ変更します。少子高齢化が進行し、社会の構造が大きく変化しており、この変化のなかで持続可能な成熟した社会に転換していくことが求められる時代を迎えていることから、「ものごとを盛んにする」という意味をもつ「振興計画」ではなく、様々な難しい課題に対して、広い視野と柔軟な発想をもって対応していく意味を込めて「総合計画」としました。

② 主要計画との統合

当町では、少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけることを目指すために、平成 27 年度より「立科町総合戦略」を策定し、第5次振興計画と共通の成果指標を設定して推進を図ってきましたが、より効率的・効果的に計画行政を推進するため、「第6次総合計画(以下、本計画)」では、総合計画と総合戦略を一体化して策定します。

③ 計画の性格・内容

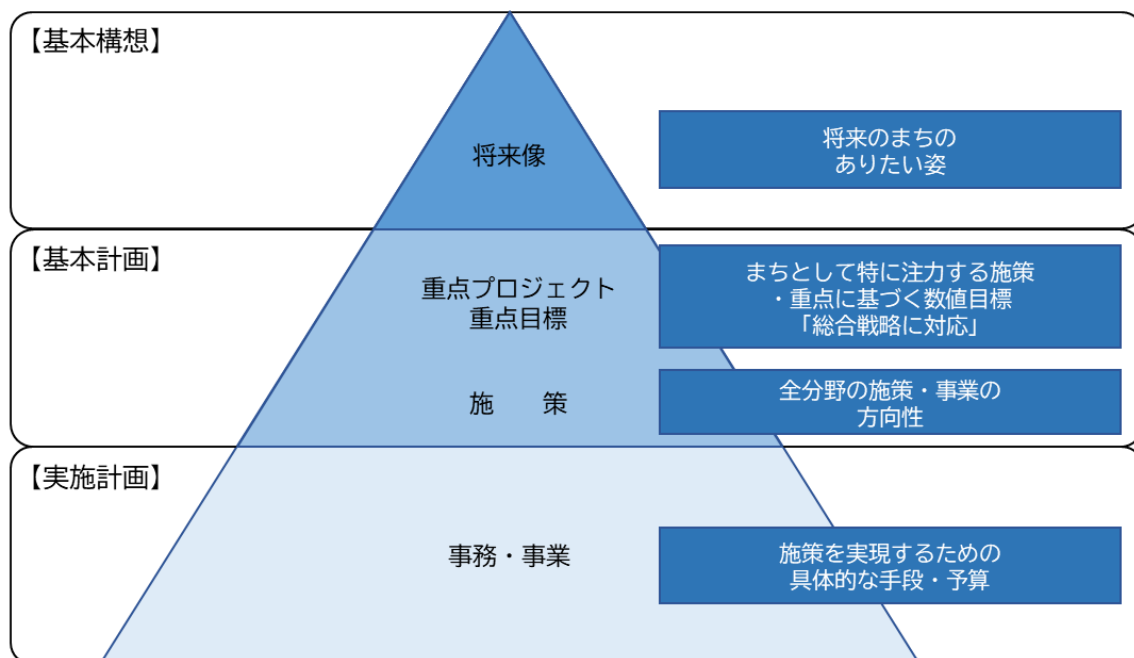
本計画は、従来よりもシンプルな表現・内容の計画とします。財政が厳しくなる中で、全ての施策・事業に注力することは難しいため、計画の内容も総花的ではなく、特に重点的に取り組む施策・事業が明確になるように記載します。このことにより、重点的な取組みに資源を集中させ、まちづくりの成果を大きなものにしていきます。

(3) 計画の構成と期間

本計画の構成は、基本構想、基本計画及び実施計画の3層で構成します。

計画期間は、基本構想を10年間、基本計画は前期・後期のそれぞれ5年間とします。

▼ 計画の推進期間と主要計画との関係



基本構想【令和7～16年度】

当町の目指す将来像を描き、その実現のために進むべき方向性であるまちづくりの基本目標を示すものです。

基本計画 前期【令和7～11年度】 後期【令和12～16年度】

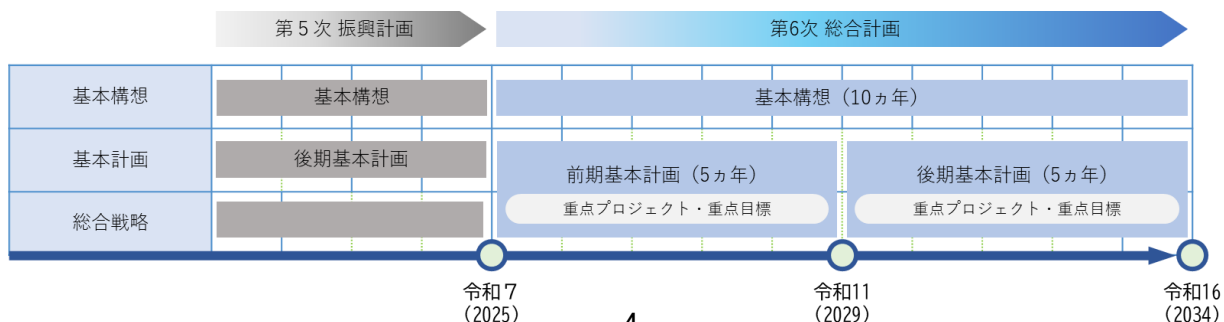
基本構想を実現するために必要な施策を体系的に示すもので、1期5年として、前期・後期に分けて策定します。

本計画では、基本計画においてメリハリをつけるために、基本目標毎にプロジェクトと重点目標を設定しています。これらは、今回統合する「総合戦略」の施策・KPIと対応しています。

実施計画【毎年度ローリング】

基本計画に示した施策を計画的かつ効率的に実施するため、各施策分野における主要な事業の内容及び規模の概要を示すものです。計画期間は3か年とし、毎年ローリング（見直し）を行います。

▼ 計画の推進期間と主要計画との関係

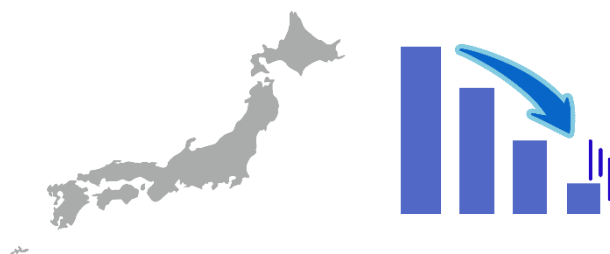


2 外部環境の変化と上位政策

(1) 少子化・高齢化の進行

わが国の人口のピークは平成 20(2008)年の 1 億 2808 万人で長期減少期に入っており、2070(令和 52)年には、総人口が 9000 万人を割り込み、高齢化率は 39%の水準になると予測されています。若年層の減少と高齢層の増加により、社会保障システムの維持、労働人口の確保など多方面に大きな影響が出ることが懸念されています。

政府は、2030(令和 12)年までが少子化対策のラストチャンスであるとして、若者も含めた「こども施策」の充実を図る政策を打ち出しています。



(2) デジタル化の進展

世界のデジタル化が急速に進んでおり、先進国だけでなく、新興国においてもデジタル技術を活用した新たなビジネスやサービスの開発と導入が進んでいます。AI(人工知能)、IoT、ビッグデータ活用、ロボット、自動運転などが生活や事業活動の中で活用され、利便性が向上する一方で、新たな問題も発生しています。

政府は、地域における DX の徹底により、急激な人口減少社会に対応する「デジタル田園都市構想」を打ち出し、社会的課題解決と経済成長を実現することを目指しています。



(3) 持続可能な開発の必要性

現代の世代の利益を最大化するのではなく、長期的な視野にたった開発や思考が求められています。

国連は、持続可能な開発目標(SDGs)を設定し、気候変動対策・貧困削減、平和の構築など、私たちが直面する重要な問題に取り組むための枠組みとして2030(令和12)年までの目標を設定しました。政府も2050(令和32)年のカーボンニュートラルの実現を宣言しています。



(4) アフターコロナのインバウンドの再開

新型コロナウイルス感染拡大によって、世界的に人の流れが減少し、対面での接触が大幅に制限されました。この影響によって、対面型の産業に打撃があったほか、地域コミュニティでの会合やイベント等の活力が低下する等の影響が生じています。コロナ前と後では生活様式にも変化が見られます。

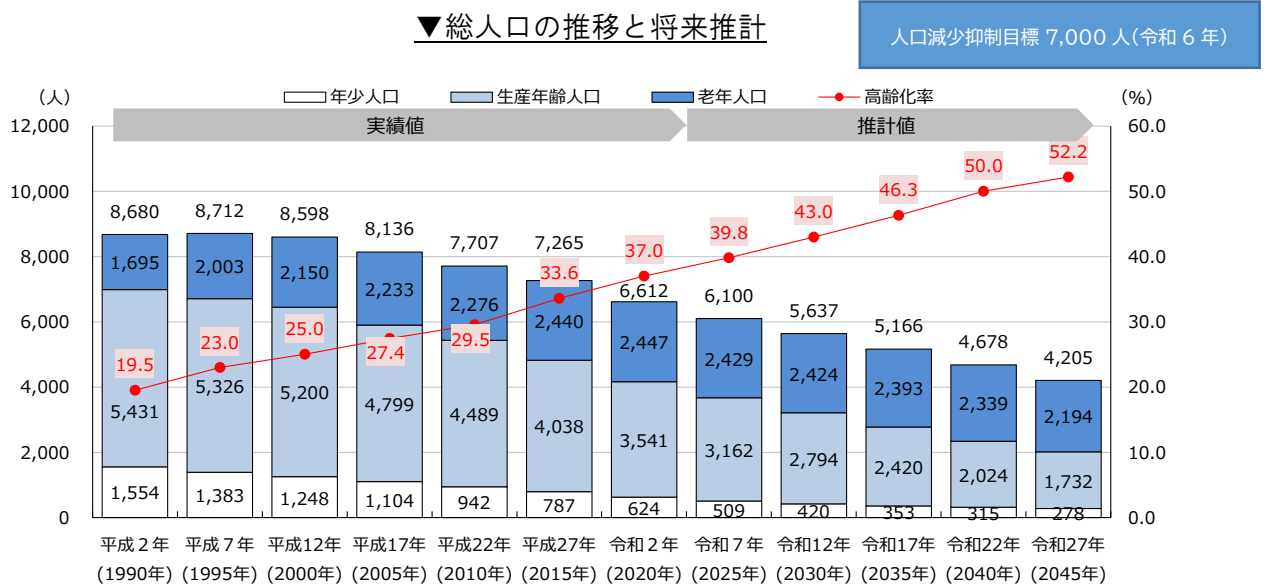
再開した人の流れを日本に引き込むため、政府は2030(令和12)年の訪日外国人の訪日客数と消費額の目標を設定しています。



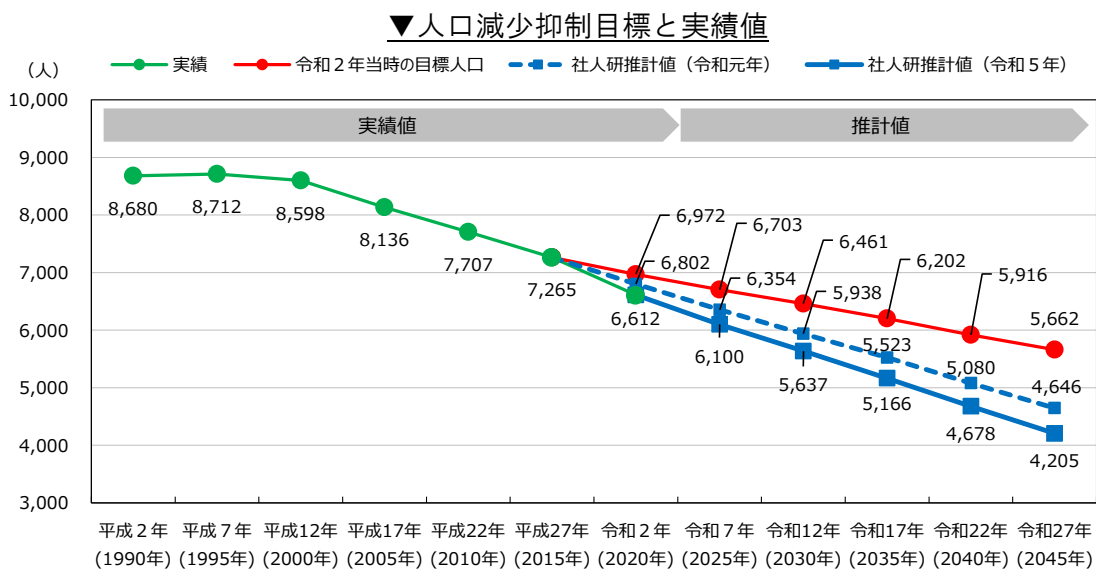
3 町の状況と今後の見通し

(1) 町の人口の推移と将来の見通し

町の人口は、平成7(1995)年から減少が続き、今後も減少が続く見通しであることから、令和4(2022)年に過疎地域指定を受けました。第5次振興計画では人口減少抑制目標を令和6(2024)年に7,000人としましたが、実績は目標を下回っており、加えて社人研による推計値も令和元年推計から令和5年推計にかけて人口減少の加速が見込まれています。このままでは、今後も目標との差が拡大していく見通しです。総合戦略の目標としていた出生数40人の維持、転出入の均衡についても、目標を下回っています。



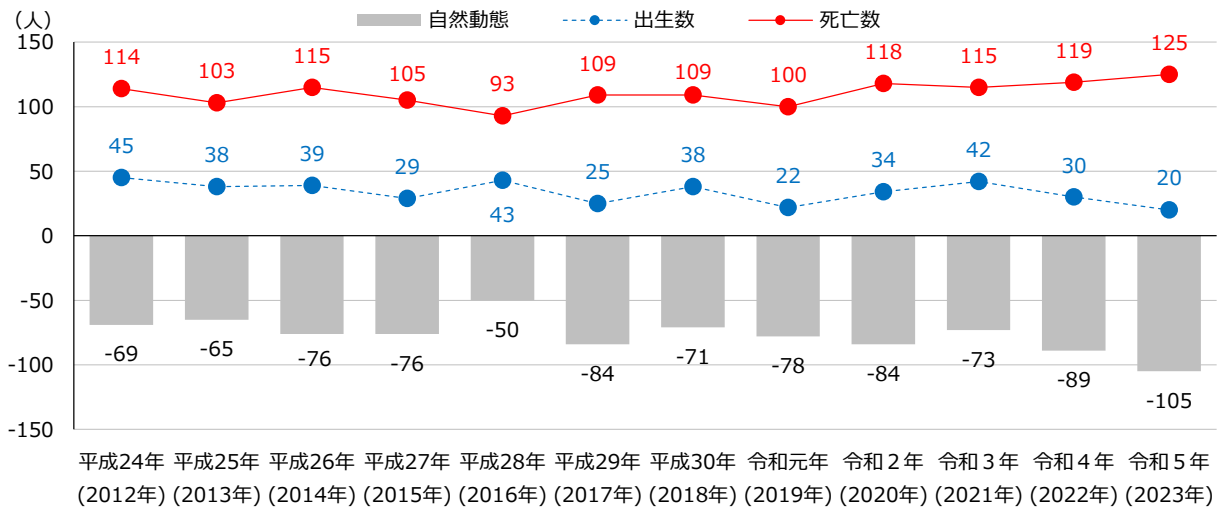
出典: 令和2年までは国勢調査、令和7年以降は社人研推計値(令和5年)



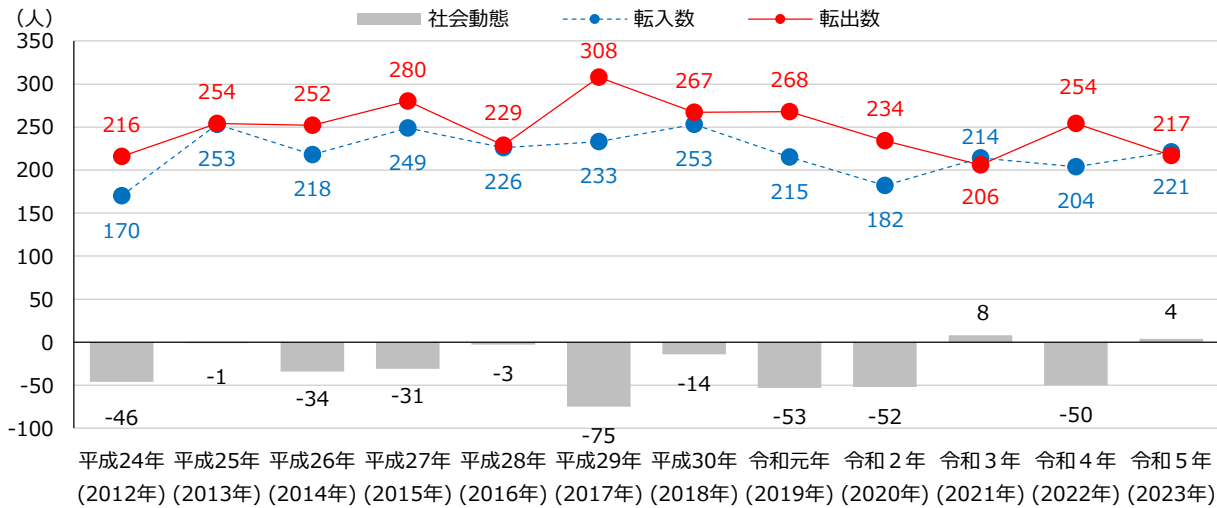
出典: 実績は国勢調査、目標人口は立科町人口ビジョン(令和2年・何れも外国籍の住民を含む)

※社人研推計値(令和元年)は、第5次人口ビジョン策定時の推計値

▼自然動態



▼社会動態



出典:住民基本台帳 (※基準日 4/1)

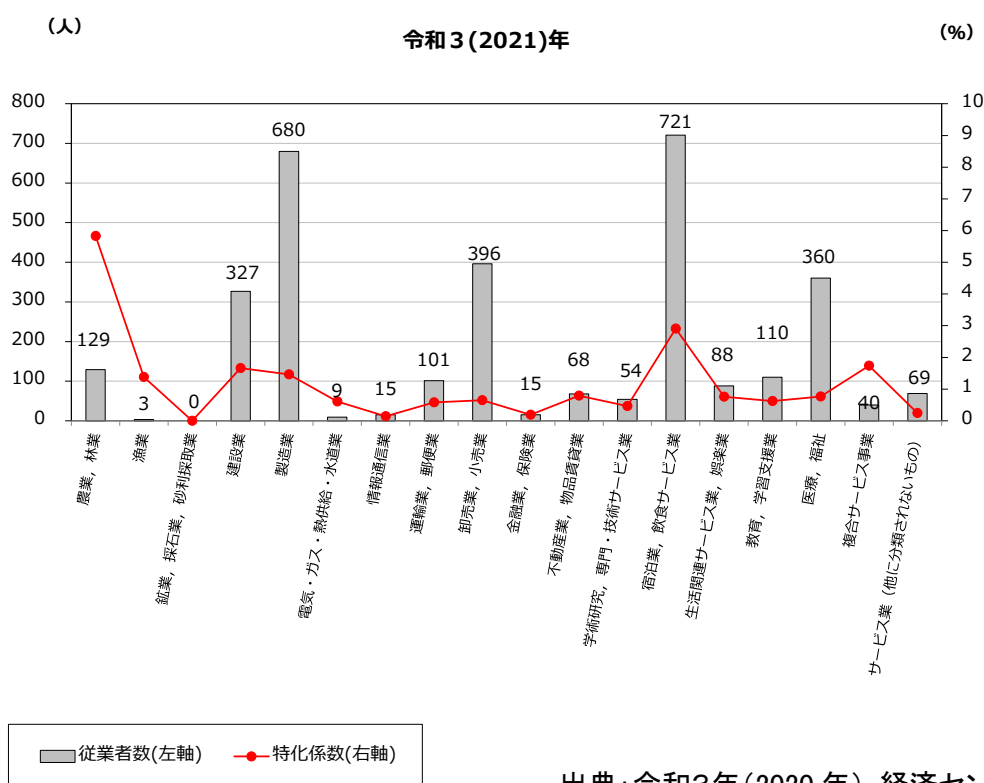
(2) 町の産業

当町には、「農業」「宿泊業・飲食サービス業」の集積が特に大きく、「建設業」「製造業」についても集積が見られます。

地域に付加価値(所得)をもたらしている産業は、「製造業」「宿泊業・飲食サービス業」で、これらの産業の振興を図っていくことが特に重要ですが、主要産業の生産性が低いことが課題です。

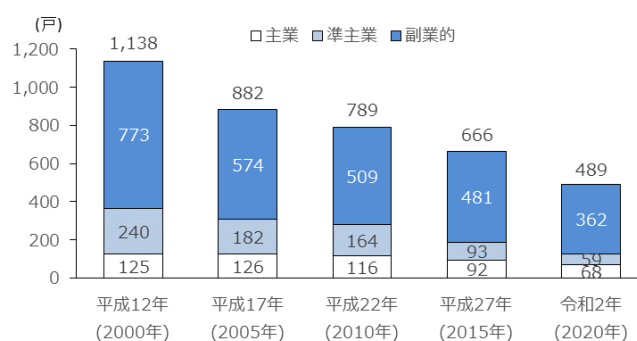
産業部門別にみると、第一次産業において就業者の減少と高齢化が著しく進んでおり、早急な新陳代謝が求められます。第二次・第三次産業においても半数が50歳以上となっており、40歳代までの若い労働人口も確保が課題と言えます。

▼ 産業大分類別の就業者数と特化係数



出典: 令和3年(2020年) 経済センサス

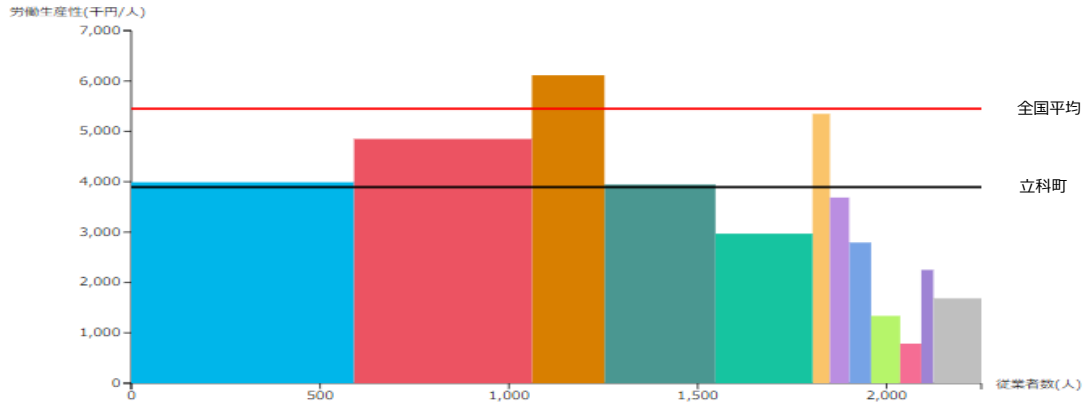
▼ 主副業別農家数の推移



出典: 農林業センサス

▼ 従業者と労働生産性から見る付加価値額〈平成28年(2016年)〉

— 全国の平均労働生産性 : 5,448.97 (千円/人)
 — 指定地域の平均労働生産性 : 3,893.38 (千円/人)



産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)
製造業	3,989.83	590	2,354
宿泊業, 飲食サービス業	4,849.26	471	2,284
卸売業, 小売業	6,114.58	192	1,174
建設業	3,945.58	294	1,160
医療, 福祉	2,968.87	257	763
運輸業, 郵便業	5,347.83	46	246
学術研究, 専門・技術サービス業	3,686.27	51	188

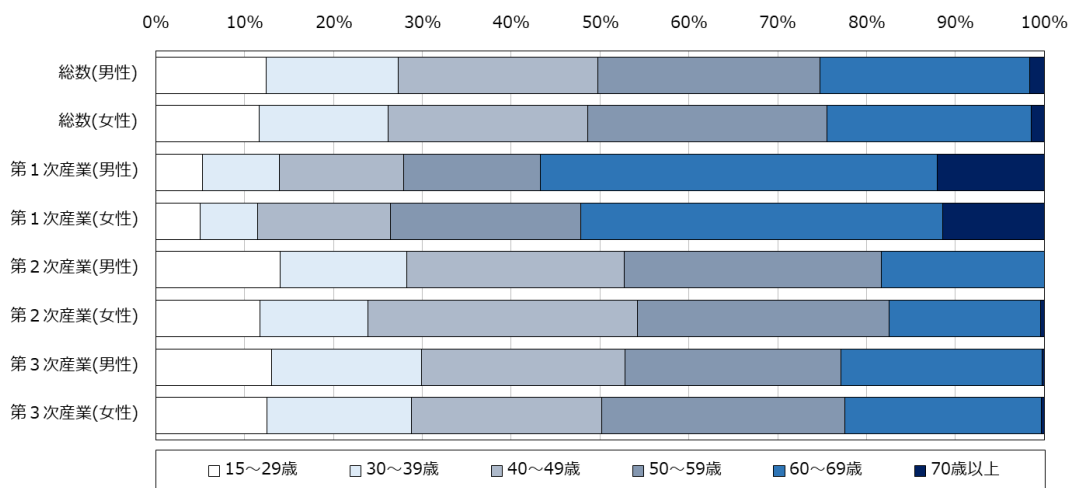
産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)
不動産業, 物品賃貸業	2,793.10	58	162
生活関連サービス業, 娯楽業	1,337.66	77	103
サービス業 (他に分類されないもの)	785.71	56	44
電気・ガス・熱供給・水道業	0.00	0	0
鉱業, 採石業, 砂利採取業	0.00	0	0
その他	2,250.00	32	72
秘密・格付け不能等	1,685.04	127	214

「その他」に含まれる産業の内訳

産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)
情報通信業	2,833.33	18	51
教育, 学習支援業	1,500.00	14	21

出典: RESAS

▼ 就業人口の年齢比率〈令和2年(2020年)〉



出典: 令和2年(2020年) 国勢調査

(3) 町民が望む政策・施策

町の現在の施策に対する町民の評価をアンケートで尋ねたところ、納得度については「健康づくり(3.24)」、「消防体制(3.17)」、「上下水道(3.16)」が上位で、「森林整備・活用(2.62)」、「農業(2.62)」、「観光(2.66)」、「商工業(2.69)」が下位の評価となりました。

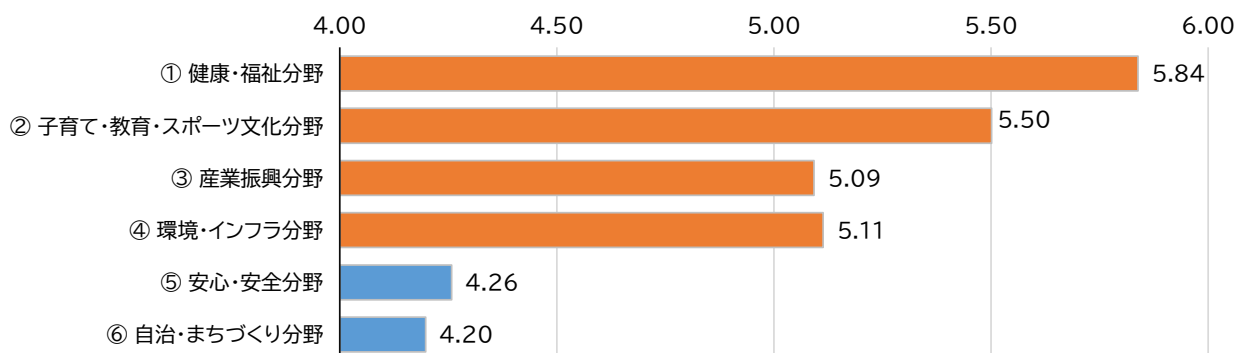
重要度については、「移住・定住(0.34)」、「子育て支援(0.31)」、「医療確保(0.24)」、「学校教育(0.22)」が上位で、「人権尊重・男女共同参画(-0.27)」、「都市との交流(-0.25)」、「自然環境(-0.21)」、「健康づくり(-0.25)」が下位の評価となりました。

重要度が平均より高いにもかかわらず、納得度が平均よりも低かったのは、「医療」「農業」「観光業」「立科ブランド」「道路整備」「公共交通」「移住・定住」「デジタル化」の8項目で、これらは、町民目線に立つと、特に優先的に取り組むべき施策と捉えられています。

また、政策別の理想の資源配分を尋ねたところ、「健康・福祉分野」「子育て・教育・スポーツ文化分野」が特に高く配分され、「安心・安全分野」「自治・まちづくり分野」の配分が低いという結果となりました。

▼ 政策別の理想の資源配分

※30点満点で、回答者が6つの分野に自由に配分できるようにした結果の平均値。



出典: 令和5年度(2023年) 住民意識調査

▼ 町の現在の施策に対する納得度・重要度の一覧

※黄色で着色……平均値以上の項目

	納得度	重要度
健康づくりの促進	3.24	-0.21
医療の確保	2.86	0.24
地域福祉の促進	2.90	-0.20
高齢者福祉の推進	2.92	0.12
障がい者（児）福祉の推進	2.98	0.06
子育て支援の充実	3.03	0.31
学校教育の充実	3.06	0.22
生涯学習の充実	2.83	-0.13
スポーツや文化活動の充実	2.79	-0.13
人権尊重・男女共同参画社会の推進	2.94	-0.27
農業の振興	2.62	0.11
森林の整備と有効活用	2.62	-0.08
商工業の振興	2.69	-0.21
観光業の振興	2.66	0.03
立科ブランドの強化	2.73	0.14
地球にやさしいまちづくりの推進	2.87	-0.19
自然環境の保全	2.94	-0.21
道路の整備	2.73	0.21
公共交通の整備	2.71	0.20
上下水道の整備	3.16	-0.02
災害に強いまちづくりの推進	3.02	0.20
消防体制の充実	3.17	-0.05
犯罪の少ないまちづくりの推進	3.06	0.06
交通安全の推進	3.11	-0.09
消費者保護の推進	3.02	-0.13
移住・定住の促進	2.87	0.34
協働のまちづくりの推進	2.85	-0.13
都市との交流の推進	2.91	-0.25
デジタル化の推進	2.78	0.05
平均	2.90	0.00
最大値	3.24	0.34
最小値	2.62	-0.27

出典：令和5年度（2023年）住民意識調査

(4) 財政の状況

過去から直近までの財政状況を見ると、健全な財政を維持しているが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、増加傾向にあり、自主財源も依然として乏しく、地方交付税等の依存財源に頼る財政運営が続いています。

物価高騰や海外経済等の様々なリスク要因から、経済に不透明さが増大しており、町税、地方譲与税等の一般財源の動向が定かでなく、一方で高齢化の進展に伴う扶助費や医療・介護等社会保障分野への繰出金が増加傾向にあるほか、移住定住促進やデジタル化等を推進する取組みに係る経費の増加等、財政需要が増大する中で、各公共施設の経年劣化に伴う維持補修費や公債費をはじめとする義務的経費、燃料価格等の高騰による各種経費の増加にも対応する必要があり、今後、厳しい財政状況が見込まれるため、将来を見据えた財政運営に向け、社会・経済や国施策の動向を注視し、既存事業の十分な見直しと併せて、発展に資すると考えられる政策の推進が求められます。

▼ 財政状況

単位：千円

	平成22年度 (2010年度)	平成27年度 (2015年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
▼収支						
歳入総額	5,098,979	5,567,770	6,126,119	6,098,174	6,602,813	6,454,489
一般財源	2,935,501	2,950,420	2,956,315	3,280,191	3,327,271	3,788,616
国庫支出金	661,911	305,267	1,291,012	577,891	1,136,637	425,000
都道府県支出金	206,548	275,938	364,926	453,190	490,540	281,443
地方債	286,900	529,600	256,326	530,700	392,100	682,600
その他	1,008,119	1,506,545	1,257,540	1,256,202	1,256,265	1,276,830
歳出総額	4,551,112	4,890,680	5,538,821	5,503,583	5,947,921	5,711,554
義務的経費	1,455,861	1,247,269	1,536,203	1,744,628	1,694,882	1,902,316
投資的経費	732,807	1,067,767	638,132	1,042,477	701,298	897,106
うち普通建設事業	712,910	1,038,718	384,510	623,188	599,714	891,105
その他	2,362,444	2,575,644	3,364,486	2,716,478	3,551,741	2,912,132
歳入歳出差引額	547,867	677,090	587,298	594,591	654,892	742,935
翌年度へ繰り越すべき財源	54,016	66,063	102,242	33,337	9,838	65,169
実質収支	493,851	611,027	485,056	561,254	645,054	677,766
▼財政指標						
経常収支比率	79.6	74.5	89.7	84.4	85.8	87.4
財政力指数	0.35	0.33	0.37	0.35	0.33	0.32
実質収支比率	16.2	25.5	20.4	18.1	21.1	22.3
公債費負担比率	8.7	7.0	6.8	6.7	7.0	9.1
実質公債費比率	13.7	4.3	7.2	7.8	8.1	8.0
将来負担比率	—	—	—	—	—	—
▼財政調整基金現在高	939,932	1,616,962	1,227,199	1,228,565	1,230,314	1,222,598
▼地方債現在高	2,905,716	2,964,606	2,813,814	3,030,632	3,092,572	3,349,370

出典：財務省：地方財政状況調査

(5) 町の可能性と解決を図るべき課題

- ① 町民が望む「健康増進・高齢者福祉」「子育て・教育・文化」等の充実を図り、町民の幸福度を高める
- ② 人口減少の速度を抑制するために、定住・移住促進にかかる施策、仕事をつくる施策に注力する
- ③ デジタル技術の活用により、行政の効率化、町民生活の利便性の向上、テレワーカーの受入環境の向上等につなげる
- ④ コロナ禍によって停滞した地域コミュニティの活動について、時代変化に合わせた形で活性化を図る
- ⑤ 2050(令和 32)年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ(ゼロカーボン)を目指して、省エネ行動や再生可能エネルギーの導入を推進する
- ⑥ 人口減少により、農林業、観光業、商工業が縮小とならないよう、時代の変化に対応した支援を推進する

基本構想

1 目指す将来像と人口減少抑制戦略

(1) 目指す将来像

『人と自然が輝く町』

※「人と自然が輝く町」は第3次長期振興計画から継承されている将来像。
これを第6次でも継承する。

(2) 人口減少抑制戦略

人×対話×地域資源の力で“住んでよし・訪れてよし” の未来につなぐまちをつくる

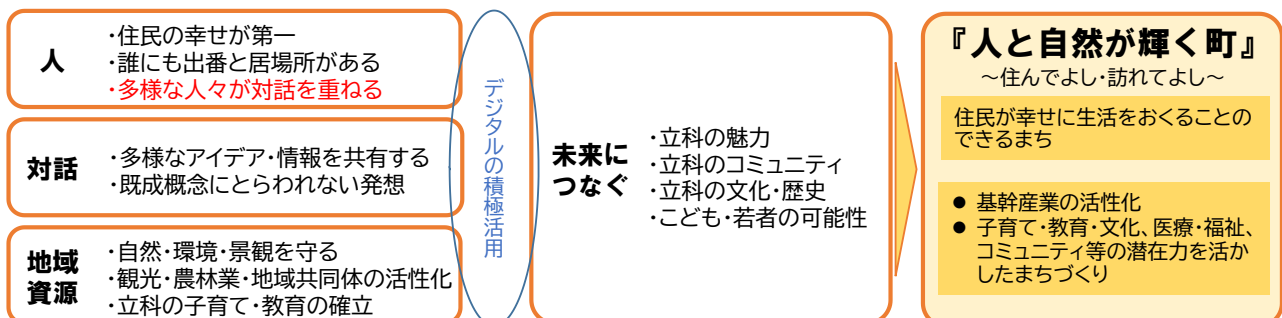
※デジタル田園都市国家構想総合戦略に基づく、総合戦略の「地域ビジョン(「デジ活」中山間地域)」に対応する。

当町は、平成の大合併の時期に「自立」を選択し、自助・共助・公助のまちづくりを進めてきましたが、人口は減少が続き、令和4年度に過疎地域指定を受けました。

人口減少は国全体が直面している問題であり、今後も避けては通れません。そのような状況においても「いま町に住んでいる町民が幸せに生活をおくることのできる町」の実現を目指して、町行政・町民・企業・団体等が連携し、自助・共助・公助による協働のまちづくりを実践していくことが重要です。

近年、移住先やUターン先として当町での生活を選ぶ「新しい人の流れ」が生まれています。この流れを、より確かで継続的なものにしていくためには、関係する多様な人々が対話を重ねながら、様々な視点から地域資源を磨き、デジタル技術等を活用するなど、新たな発想でまちづくりを進めていくことが重要です。

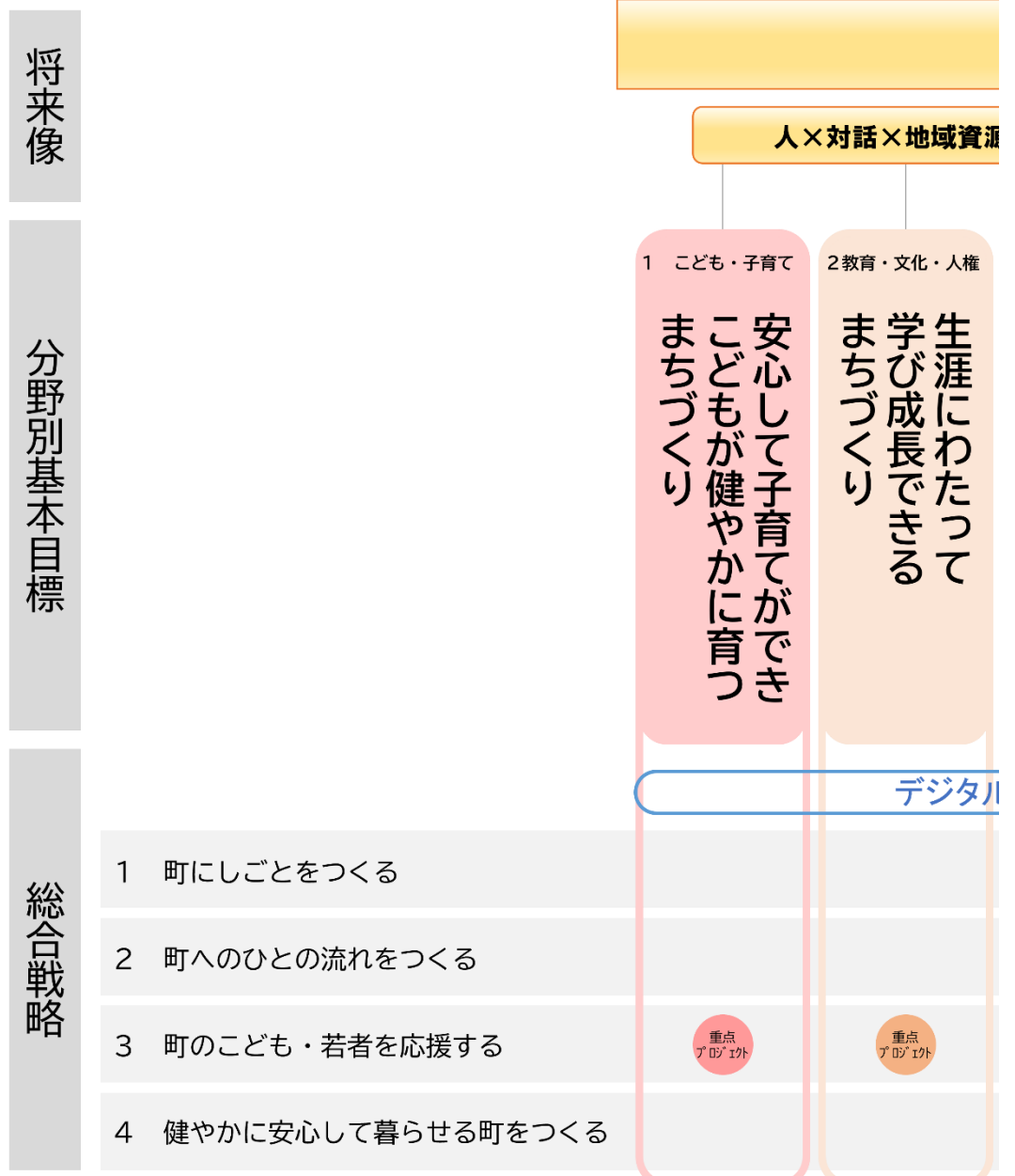
基幹産業である製造業・観光業・農業の振興を軸として、子育て・教育・文化、医療・福祉、コミュニティなどのポテンシャルを活かすことで町の活力を高め、人口減少を速度を抑えながら、持続可能で魅力のある「住んでよし」「訪れてよし」の町をつくることを目指します。



2 政策体系

(1) 本計画の政策体系

将来像と分野別基本目標



票・総合戦略の関係

『人と自然が輝く町』

原の力で“住んでよし・訪れてよし”の未来につなぐまちをつくる

3 健康・福祉

誰もが健康で
生きがいを感じて
暮らせるまちづくり

4 産業振興

地域資源と人材が
価値を生み出す産業の
まちづくり

5 建設・環境

快適で暮らしやすい
生活環境を整える
まちづくり

6 コミュニティ
・防災

コミュニティが支える
安心感と魅力のある
まちづくり

7 行財政

未来につなぐ
効果的・効率的な
行政運営

技術の積極活用（各分野におけるDXの推進）

重点
プロジェクト

重点
プロジェクト

重点
プロジェクト

重点
プロジェクト

重点
プロジェクト

重点
プロジェクト

重点
プロジェクト

重点
プロジェクト

(2) SDGsとの関連について

① 持続可能な開発目標（SDGs）とは

すべての人々にとってよりよい、より持続可能な未来を築くための具体的な目標です。

貧困や不平等、気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正など、私たちが直面するグローバルな諸課題の解決を目指します。SDGsの目標は相互に関連しています。誰一人置き去りにしないために、2030(令和12)年までに各目標・ターゲットを達成することが重要です。(2015(平成27)年9月に国連で採択)

	<p>目標1 [貧困]</p> <p>あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>		<p>目標2 [飢餓]</p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
	<p>目標3 [保健]</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>		<p>目標4 [教育]</p> <p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
	<p>目標5 [ジェンダー]</p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>		<p>目標6 [水・衛生]</p> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
	<p>目標7 [エネルギー]</p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>		<p>目標8 [経済成長と雇用]</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>
	<p>目標9 [インフラ、産業化、イノベーション] 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		<p>目標10 [不平等]</p> <p>国内及び各国間での不平等を是正する</p>
	<p>目標11 [持続可能な都市]</p> <p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>		<p>目標12 [持続可能な消費と生産]</p> <p>持続可能な消費生産形態を確保する</p>
	<p>目標13 [気候変動]</p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>		<p>目標14 [海洋資源]</p> <p>持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>

<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>目標 15 [陸上資源]</p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>目標 16 [平和]</p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>目標 17 [実施手段]</p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>	<p>出典：外務省国際協力局 編集・発行</p> <p>『持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組』</p>	

② 本計画の各基本目標に対応するSDGs

基本目標1:安心して子育てができ こどもが健やかに育つまちづくり

1 貧困をなくそう、2 飢餓をゼロに、3 すべての人に保健と福祉を、4 質の高い教育をみんなに、16 平和と公正をすべての人に、17 パートナーシップで目標を達成しよう

基本目標2:生涯にわたって学び成長できるまちづくり

1 貧困をなくそう、4 質の高い教育をみんなに、5 ジェンダー平等を実現しよう、10 人や国の不平等をなくそう、16 平和と公正をすべての人に、17 パートナーシップで目標を達成しよう

基本目標3:誰もが健康で生きがいを感じて暮らせるまちづくり

1 貧困をなくそう、2 飢餓をゼロに、3 すべての人に保健と福祉を、10 人や国の不平等をなくそう、11 住み続けられるまちづくりを、16 平和と公正をすべての人に、17 パートナーシップで目標を達成しよう

基本目標4: 地域資源と人材が価値を生み出す産業のまちづくり



2 飢餓をゼロに、8 働きがいも経済成長も、9 産業と技術革新の基盤をつくろう、12 つくる責任つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を、15 陸の豊かさも守ろう、17 パートナーシップで目標を達成しよう

基本目標5: 快適で暮らしやすい生活環境を整えるまちづくり



6 安全な水とトイレを世界中に、7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに、11 住み続けられるまちづくりを
13 気候変動に具体的な対策を、17 パートナーシップで目標を達成しよう

基本目標6: コミュニティが支える安心感と魅力のあるまちづくり



11 住み続けられるまちづくりを、13 気候変動に具体的な対策を、16 平和と公正をすべての人に
17 パートナーシップで目標を達成しよう

基本目標7: 未来につなぐ効果的・効率的な行政運営



11 住み続けられるまちづくりを、16 平和と公正をすべての人に、17 パートナーシップで目標を達成しよう

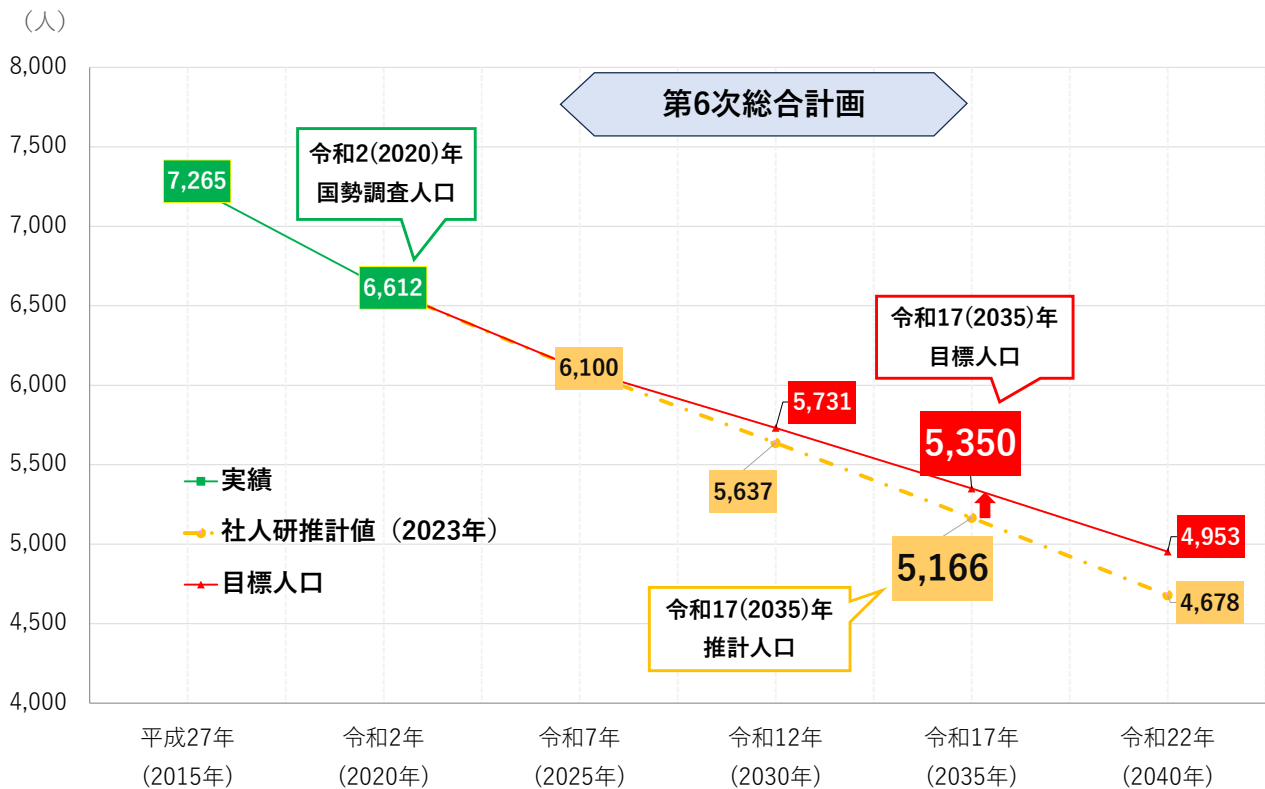
3 人口目標

全国的に人口減少、少子高齢化が進んでおり、都市圏でも人口減少が本格化しております。

当町においても、想定以上に人口の減少速度が早くなっていることから、社人研推計(2020年※国勢調査)を現実的な推計と捉えて、令和17(2035)年に5,350人を確保することを目標として再設定します。従来から取り組んできた政策及び各種施策に加え、本計画に掲げる重点事業に取り組むことで人口減少を抑え、目標の達成を目指します。

令和17(2035)年の人口目標：5,350人

▼ 推計人口と目標人口



出典：(推計人口)国立社会保障・人口問題研究所の「将来人口推計(令和5年)」

前期基本計画

1 こども・子育て

基本目標：安心して子育てができ こどもが健やかに育つまちづくり

■ 目指すゴール（KGI）



こどもを産み育てる親が、立科町で出産・育児・子育てをして良かったと思える環境づくりを進めます。

環境づくりと支援の充実を図ることで、保護者が安心してこどもを育て、こどもが健やかに育つまちづくりを目指します。

全体目標		実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
「子育て支援の充実」に対する納得度（総合計画に係る住民意識調査）		57.6%	60.6%
「相談できる人、場所がある人」の割合 （子ども子育て支援計画ニーズ調査）	就学前	94.5%	97.0%
	就学児	92.5%	94.0%

■ プロジェクトと重点目標（KPI）

1-1 妊娠・出産・子育てに応じた切れ目のない支援

[現状と課題]

子育てを取り巻く環境が大きく変化する中で、こどもと保護者が健康で安心して生活ができるように、妊娠から出産・育児に対する切れ目のないきめ細やかな支援が必要とされています。

[力を入れて取り組むこと]

母子保健や児童福祉、子育て支援が連携して、子育てに関する相談や情報提供などに一体的に取り組む、切れ目のない支援体制を強化します。

重点目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
乳幼児健診受診率（4・5ヶ月児、10・11ヶ月児、1歳半児、3歳児健診） （地域保健健康増進事業報告（乳幼児健診））	97.3%	100%
保育園と小学校の連携事業及び相談等の実施数	28回	80回

1-2 出産・子育てに関して家庭における負担の軽減

[現状と課題]

子育てに関する家庭の負担を軽減し、子育てへの不安や孤立感を抱える保護者への支援と合わせて、地域全体で子育てを支える環境づくりが必要とされています。

[力を入れて取り組むこと]

子育て家庭の実情を踏まえた様々な負担の軽減や子育て家庭支援サービスの充実に取り組みます。

重点目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
子育て世帯訪問支援事業延べ利用件数(新規事業)	0件	50件

1-3 誰もが必要な保育サービスを受けられる

[現状と課題]

核家族化に加えて、共働き世帯が増加しており、平日や長期休暇の際の保育の必要性が増しています。また、保育サービスを提供するために必要な人材不足も課題になっています。

[力を入れて取り組むこと]

少子化の中で0～2歳児の利用率が高まる等の傾向を踏まえて、必要な保育サービス量を見込み、人材確保も含めた環境整備を講じることで、質の高い保育サービスを提供します。

重点目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
保育園入所希望の待機者数	0人	0人

■ 関連する施策

施策		主要施策		主管課
11	妊娠・出産・育児・子育ての切れ目のない支援	111	妊娠・出産・育児に対する支援体制の充実 ○母子保健の充実 ○子育て相談・支援情報の充実 ○赤ちゃん相談等保護者同士の交流の場の提供 ○妊娠・出産にかかる経済的支援	町民課
		112	子育て環境の充実 ○子育て家庭への支援 ○世代間交流や様々な体験を通じた児童の健全育成 ○児童館の環境整備とサービスの充実 ○保育園と小学校の連携強化	こども教育課
12	幼児期の保育・教育の充実	121	幼児期の保育の充実 ○保育園の環境整備とサービスの提供 ○保育士不足への対応強化	こども教育課
		122	幼児期の教育の充実 ○基本的生活習慣の定着の支援 ○非認知能力・知的発達の向上の支援	こども教育課
13	様々な悩みや問題をかかえる子ども・家庭への支援	131	健やかな成長と発達への支援 ○こどもの発達に関する切れ目のない支援 ○個別の事情に配慮した支援	町民課 こども教育課

関連する個別計画

・立科町子ども・子育て支援事業計画

DX 事業の対象とする施策

主要施策	想定する DX 事業
妊娠・出産・育児に対する支援体制の充実	各種手続きのオンライン化 リモート相談・SNS 相談 一人ひとりへの情報発信
子育て環境の充実	児童館来館下館管理システムの導入
幼児期の保育の充実	保育園入所申請他、各種申請の手続き
健やかな成長と発達への支援	各種手続きのオンライン化 リモート相談・SNS 相談 一人ひとりへの情報発信

2 教育・文化・人権

基本目標：生涯にわたって学び成長できるまちづくり

■ 目指すゴール（KGI）



変化が急激で先を見通すことが難しい時代に対応するため、個性や能力を伸ばす教育を行うとともに、時代に即した学校運営を推進します。また、全世代を対象に、町民の心のよりどころになる歴史文化財を保全しながら、社会教育に活用します。

全体目標		実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
「学校へ行くのが楽しい」と答える児童・生徒(小学6年、中学3年) (全校学力・学習状況調査(率))	小6	41.9%	45.0%
	中3	42.5%	47.0%
「自分には良いところがある」と答える児童・生徒(小学6年、中学3年) (全校学力・学習状況調査(率))	小6	37.2%	40.0%
	中3	45.0%	46.0%
「生涯学習」に対する納得度（総合計画に係る住民意識調査）		53.9%	56.9%

■ プロジェクトと重点目標（KPI）

2-1 こどもの知・徳・体を育む立科教育の推進

[現状と課題]

社会環境が変化し、知識・スキルに偏重した教育ではなく、新しい価値を創造する資質が求められています。学校にも、きめ細かな対応が求められています。

[力を入れて取り組むこと]

30人規模学級を維持し、個々の児童・生徒に丁寧に向き合う質の高い教育を目指します。また、ICT・探求・英語などの現代社会の要請に対応した学習活動を推進します。

重点目標		実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つという児童・生徒の割合(小学6年、中学3年) 全校学力・学習状況調査(率)	小6	62.8%	65.0%
	中3	37.5%	50.0%
総合的な学習の時間に自ら課題を立てて学習活動に取り組む児童・生徒の割合(小学6年、中学3年) 全校学力・学習状況調査(率)	小6	20.9%	30.0%
	中3	30.0%	35.0%

2-2 時代変化に対応した学校運営の推進

[現状と課題]

少子化により、児童・生徒数の減少が続いていますが、規模が縮小しても、児童生徒が個別に最適な学びや体験の機会が得られる学校運営に対する支援が求められます。

[力を入れて取り組むこと]

少子化に対応するため、保育園・小・中・高・教育委員会の連携により時代の変化に応じた教育のあり方についての検討します。

また、地域高校である「蓼科高等学校」の存続は、地域活性化のためにも不可欠であり、学校存続に向けた支援を行っていきます。

重点目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
コミュニティスクールプログラムの実施数	10回	12回
小・中学校の町費教職員の配置人数	12人	14人
ポプラアカデミー(蓼科高等学校育成会が設置した学習塾)の参加者数	31人	35人

2-3 歴史文化遺産の活用

[現状と課題]

当町には、江戸五街道である中山道、多くの遺産が発掘された古東山道等に関連する様々な歴史・文化財があります。こうした歴史的資産を社会教育に活用していくことが必要です。

[力を入れて取り組むこと]

当町の歴史文化遺産に、幅広い年代の町民が親しみ、学べるよう、学校教育・生涯学習等で歴史文化に触れる機会として、郷土の歴史の価値を再認識できる事業を推進します。

重点目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
町の歴史文化を活用した生涯学習の講座数(学校の学習等で活用した数を含む)	4回	5回

■ 関連する施策

施策		主要施策		主管課
21	学校・家庭・地域でのこどもの教育の推進	211	こどもの健康なからだづくり ○「食育」「地産地消」の推進 ○こどもの身体づくりの推進	こども教育課
		212	立科教育の推進 ○30人規模学級制度の継続 ○ICTの教育活用の推進 ○保小中・蓼科高校・教育委員会の連携の促進 ○児童・生徒の学力向上 ○家庭・学校・地域等あらゆる関係機関とネットワークの構築 ○郷土学習、キャリア教育、異文化・異年齢の多様な交流事業等の推進	こども教育課
		213	一人ひとりの状況や困難に対応した教育の推進 ○特別支援教育の推進 ○いじめや不登校など支援を必要とする児童・生徒に対応できる環境の整備	こども教育課 町民課
		214	教育環境の整備・充実 ○教育施設の整備・充実 ○将来の学校のあり方の研究	こども教育課
		215	地域力の発揮による青少年の育成 ○青少年健全育成	社会教育課
22	社会教育・社会体育・文化活動への支援	221	生涯学習活動の活性化 ○図書サービスの充実 ○町民ニーズに対応した講座・教室の開催 ○分館単位の生涯学習活動の支援 ○指導者の人材育成と登録制度の活用 ○社会教育施設の整備と維持管理	社会教育課
		222	スポーツ活動の充実 ○運動・スポーツ活動の促進 ○小・中学校との連携による体育施設の開放 ○権現山運動公園などの社会体育施設の環境整備と利用促進	社会教育課
		223	文化・芸術活動の支援 ○人材の掘り起こしと育成、地域の文化・芸術活動の支援 ○文化・芸術活動のための環境・施設の整備	社会教育課
		224	郷土の歴史の学習と活用 ○地域の郷土・偉人についての講座等の充実 ○生涯学習・小・中学校と連携した郷土芸能の保存と伝承 ○ふるさと交流館「芦田宿」での歴史的な資料等の展示と町の情報発信 ○文化財・歴史的資料の保存と社会教育等への活用	社会教育課 企画課

施策		主要施策	主管課	
23	人権と交流のまちづくりの推進	231 男女共同参画の基盤の形成	○施策・方針決定過程への女性の参画の拡大 ○男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識改革の推進 ○男女の仕事と生活の調和について啓発	社会教育課
		232 誰もが安心して暮らせる地域と支援体制の構築	○人権教育の充実と広報 ○安心して暮らせる環境の整備 ○あらゆる暴力の根絶にむけた啓発と相談体制の構築	社会教育課 町民課
		233 国際交流の推進	○オレゴン市との各種交流の実施 ○多文化共生社会に対応できる、グローバルな視点を持った人材の育成	社会教育課

関連する個別計画

<ul style="list-style-type: none"> ・長野県天然記念物 笠取峠マツ並木保存管理計画 ・立科町部落撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす総合計画 ・立科町男女共同参画長期プラン

DX 事業の対象とする施策

主要施策	想定する DX 事業
立科教育の推進	児童生徒一人一台端末の整備により遠隔・オンライン教育の推進 学習者用デジタル教科書の普及促進 全国学力・学習状況調査等の CBT の活用推進
一人ひとりの状況や困難に対応した教育の推進	リモート相談・SNS 相談
教育環境の整備・充実	児童生徒一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークとの一体的な整備の促進
生涯学習活動の活性化	図書セルフ貸出機 社会教育施設のオンライン予約
スポーツ活動の充実	社会体育施設のオンライン予約

3 健康・福祉

基本目標：誰もが健康で生きがいを感じて暮らせるまちづくり

■ 目指すゴール（KGI）

健康で生きがいを感じて暮らすことは、町民共通の願いです。町民誰もができるだけ長い期間、心身が健康な状態で、希望をもって暮らすことができるよう、健康増進、介護予防、生きがいづくり等を支援します。また、様々な困難をかかえても、行政や町民によるセーフティネットによって取り残されることのない環境を地域につくることを支援します。

全体目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
「高齢者福祉の推進」に対する町民の納得度 (総合計画に係る住民意識調査)	61.2%	64.2%
元気な高齢者の割合(要介護認定を受けていない高齢者の割合) (介護保険事業状況報告)	85.1%	87.0%

■ プロジェクトと重点目標（KPI）

3-1 全世代における健康づくりの推進

[現状と課題]

食生活・運動習慣・生きがいを感じているかなどが疾病の罹患や健康寿命に影響を与えています。ライフステージごとに自らの健康課題を把握し、健康づくりに取組める環境を整えることが必要です。

[力を入れて取り組むこと]

生活習慣病や疾病のリスクが高まる中高年の健診・保健指導の受診率を高め、早期対策につなげます。また、かかりつけ医を持つことによる継続的な健康管理を促進します。医療介護体制は広域連携を中心に確保します。

重点目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
特定健診受診率・特定保健指導実施率(国保加入者のみ) (法定報告(確定値:翌々年5月))	49.3%(R4) 75.7%(R4)	60% 80%
健康教室の開催数及び参加延べ人数（地域保健・健康増進事業報告）	17回/216人	20回/360人

3-2 介護予防と生きがいづくりの促進

[現状と課題]

高齢によって活動量が低下しても、状態を維持できるよう、介護予防の機会を提供し、町民自らが継続していく事が重要です。

また、社会活動等、役割を担うことで生きがいづくりに繋げることも重要です。

[力を入れて取り組むこと]

健康・生きがいづくり、フレイル予防、介護予防や重度化抑止など、継続して支援します。

町民が相互に支え合う場、高齢者の出番や居場所を創出し、生きがいづくりを支援します。

重点目標		実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
元気な高齢者の割合(要介護認定を受けていない高齢者の割合) (介護保険事業状況報告)		85.1%	87.0%
運動習慣(※)のある者の割合 (※) (40~74歳)1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上している。 (75歳以上)ウォーキング等の運動を週1回以上している。 (特定健康診査結果、国保データベースシステム)	40~74歳	29.4%	35.0%
	75歳以上	75.2%	77.0%

3-3 誰も取り残さない地域共生社会の構築

[現状と課題]

生活様式が多様化し、近隣同士の関係も希薄化しているといわれています。ゆるやかな見守り、声かけを促進し、誰も取り残さない環境をつくる必要があります。

[力を入れて取り組むこと]

地域のサロン活動や居場所づくりなど、外出や交流の機会創出を支援します。生活課題を抱える世帯が孤立しないよう相談し易い体制を充実させます。

重点目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
(社会福祉協議会)《事業の周知と利用促進を目的として》 様々な相談事業の利用延べ人数の人口割合 【(人口割合)年間相談数÷人口】	5.0%	7.0%
地域の居場所づくり活動の開催回数及び延べ参加人数 (生活支援体制整備事業による通いの場)	2回/46人	12回/150人

■ 関連する施策

施策		主要施策		主管課
31	健康寿命の延伸の支援	311	健康づくりの推進 ○こころと体の健康づくり促進 ○感染症(予防)対策	町民課
		312	地域の保健医療体制の確保 ○地域保健医療の確保・充実 ○救急医療体制の確保	町民課
		313	国民健康保険事業の運営 ○国民健康保険事業の充実	町民課
		314	後期高齢者医療事業の運営 ○後期高齢者医療事業の充実	町民課
32	地域共生社会の構築	321	地域福祉の促進(社会福祉協議会事業) ○地域福祉の向上 ○地域での助け合いの促進	町民課 (社会福祉協議会)
		322	総合的な相談支援体制の充実 ○行政内及び関係機関との情報共有と連携の継続・促進	町民課
33	高齢者福祉の充実	331	介護予防と生きがいづくり ○壮年期からの健康づくり、介護予防事業等の充実 ○健康サポーターの養成、関連事業の充実 ○町民の主体的な健康意識の向上 ○地域・町民・行政・関係機関等の協働による介護予防・生きがいづくり	町民課
		332	住み慣れた地域で暮らせる環境づくり ○定期的な高齢者の実態やニーズの把握 ○地域での高齢者を見守る環境づくり ○日常生活を支える各種サービスの充実 ○在宅での生活の質の向上の支援	町民課
		333	認知症の相談・予防対策と地域支援 ○相談体制・予防対策の充実 ○知識の啓発・町民理解の向上 ○認知症初期集中支援チームによる早期対応	町民課
		334	介護保険の運営 ○介護保険給付の適正化	町民課
		335	介護者の支援 ○家庭介護者の支援 ○介護用品購入費の支援等	町民課
34	障がい者福祉の充実	341	地域生活の支援 ○個別の実情に応じた相談支援 ○就労支援等、社会参加への支援 ○地域活動支援センターによる日中活動の場の提供 ○地域で生活しやすい環境づくり	町民課
		342	組織活動の支援 ○障がい者やその家族などによる団体等の自主的な活動の支援	町民課
		343	障がい児支援と療育体制の充実 ○障がい児、発達障がい等の相談や早期療育の支援 ○佐久圏域内自治体との連携による支援	町民課 こども教育課

関連する個別計画

<ul style="list-style-type: none"> ・立科町健康増進計画 ・立科町国民健康保険保健事業計画・特定健康診査等実施計画 ・立科町新型インフルエンザ等対策行動計画 ・立科町高齢者福祉計画・介護保険事業計画 ・立科町障がい者福祉計画 ・立科町障がい福祉実施計画 ・立科町障がい児福祉計画 ・立科町・立科町教育委員会:障がい者活躍推進計画 ・立科町自殺対策計画

DX 事業の対象とする施策

主要施策	想定する DX 事業
健康づくりの推進	リモート相談・SNS 相談 健康情報の利活用
国民健康保険事業の運営	手続きのオンライン化
後期高齢者医療事業の運営	手続きのオンライン化
障がい児支援と療育体制の充実	リモート相談・SNS 相談

4 産業振興

基本目標：地域資源と人材が価値を生み出す産業のまちづくり

■ 目指すゴール（KGI）



人口と地域経済とは密接に関わっています。人口減少が経済縮小に連鎖しないよう、他地域に比べて優位な地域資源や人材を時代変化に対応しながら有効に活用していく産業活動を支援します。

また、インターネットを介した仕事を受注する民間の体制を構築することで、地域に外貨を引き込むとともに多様な働き方を支援します。

全体目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
納税義務者一人当たり課税対象所得 (市町村課税状況等の調べ 総所得金額/納税義務者数)	2,950 千円	3,304 千円
「立科ブランドの強化」に対する町民の納得度 (総合計画に係る住民意識調査)	52.4%	55.4%

■ プロジェクトと重点目標（KPI）

4-1 農地・森林を有効活用した経済の活性化

[現状と課題]

担い手が高齢化し、農地の継承・集落機能の低下が課題となっており、生産性と付加価値の高い農業を促進し、農地を保全する必要があります。森林は多面的な機能を有する町の財産です。適切な管理と活用の好循環を創出する必要があります。

[力を入れて取組むこと]

農業の担い手の確保と育成に注力します。また、農家の所得増加のための経営支援を行います。地域の共同活動を支援し、農用地・水路等の保全活動を推進します。

森林を適切かつ効率的に管理し、木材・水資源の活用等、様々な形での活用を促進します。

重点目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
遊休荒廃地面積（農業委員会農地パトロール調査）	323ha	300ha
集落共同活動組織数（多面的機能支払活動組織）	9 組織	8 組織
森林整備面積（森林経営計画）	31.4ha	30.0ha

4-2 地域を支える持続可能な商工業の振興

[現状と課題]

経営者の高齢化、後継者不足等により経営の継続に向け、商工会をはじめとする関係機関と連携し、後継者の育成等の経営支援が求められます。

[力を入れて取り組むこと]

商工業に活気が出るよう、後継者の育成に努め、観光業も含め商工業の振興を図ります。県・商工会と連携し、事業の継続に向け、事業継承や後継者のマッチング等の支援を行います。

重点目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
商工会会員数	273	278

4-3 多様な働き方を生み出すテレワークの推進

[現状と課題]

町内で働ける職種の選択肢が少なく、人材流出につながっていました。そこで、社会福祉型テレワークを推進し、町外で働いていた方や子育て等で働けなかった方の雇用を生み出しています。

[力を入れて取り組むこと]

テレワーク推進事業の運営体制を振興公社へ移行し、運営態勢を確立・強化します。より多くの町民が多様な働き方を通して社会貢献を果たすことができる体制を構築します。

重点目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
テレワーク推進事業の登録ワーカー延べ数(人)	114人	140人
振興公社への全業務発注件数	0件	10件

4-4 安定した経済効果を生み出す観光の推進

[現状と課題]

人口減少・高齢化により、国内需要が縮小していくなかで、町の観光地も時代や市場の変化に対応する必要があります。

また、施設の老朽化、経営者の高齢化等が進行しており、それらの新陳代謝の促進が求められます。

[力を入れて取り組むこと]

従来の国内客に加えて、外国人観光客を受け入れられるよう、中長期滞在プログラムの造成、誘客プロモーションを進めるため、県や近隣市町村と広域観光を推進します。

また、スキー場も含む、観光施設の整備・維持管理に注力します。

重点目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
観光地利用者数（観光地利用者統計調査）	1,765千人	2,000千人
スキー場来場者数（スキー・スケート場利用者調査）	121,782人	130,000人

■ 関連する施策

施策		主要施策		主管課
41	農業の振興	411	担い手の確保・育成 ○就農と定着の促進 ○企業的営農組織や集落営農組織への支援	産業振興課
		412	農業所得増加の支援 ○農業形態ごとの支援施策の実施 ○農地の流動化の促進 ○省力化機器・DX 導入等の支援 ○農産物の高付加価値化と安定生産の支援 ○振興公社の支援	産業振興課
		413	農村環境の保全と農村の価値の発信 ○有害鳥獣対策の推進 ○遊休荒廃地対策の推進 ○農業施設の整備と維持管理 ○都市農村交流の促進	産業振興課
42	林業の振興	421	森林の適正な管理と活用の促進 ○計画的な森林整備 ○森林管理の DX の推進 ○森林経営管理制度の活用による里山の森林整備の推進 ○森の里親制度の活用によるカーボンオフセットの推進 ○松くい虫など森林病害虫の被害拡大防止対策の推進	産業振興課
		422	森林の多面的な活用の推進 ○森林学習・林業体験活動の推進 ○間伐材の利用や木質バイオマスエネルギーの導入の促進 ○陣内森林公園の施設管理と活用の推進 ○水資源の有効活用	産業振興課
43	商工業の振興	431	中小企業の育成支援 ○商工会等と連携した中小企業の人材育成、経営相談、新規起業への支援 ○商工会や商工業者で組織している各種団体の育成と活動支援 ○制度資金の有効利用の促進 ○経営者や従業員の資質の向上のための各種研修会・講習会等の開催	産業振興課
		432	雇用・労働環境の充実 ○町内企業の雇用拡大の支援 ○勤労者福祉の向上 ○社会福祉型テレワークによる人材育成と雇用創出 ○振興公社の設置・運営	産業振興課 企画課
		433	企業誘致の促進 ○町内求職者の雇用促進を図ることができる企業誘致の推進 ○企業のサテライトオフィスの設置支援 ○企業のオフサイトミーティングや開発合宿の開催誘致 ○テレワーク可能な業種の起業人材の誘致・支援	産業振興課 企画課

施策		主要施策		主管課	
44	観光の振興	441	市場ニーズに対応した観光地の構築	○地域の強みを活かした観光エリアの形成とプログラムの開発 ○観光施設整備と維持管理 ○観光地全体の景観形成	産業振興課
		442	観光情報の発信	○各種媒体を利用した観光情報の発信 ○誘客のための商談会参加、キャンペーン等の実施 ○道の駅「女神の里たてしな」での観光情報の発信	産業振興課
		443	広域観光の推進	○近隣市町村・県との連携による広域観光の推進	産業振興課
		444	スノーリゾートの推進	○スノーリゾートエリアの発展支援	産業振興課
45	立科ブランドの構築	451	地域資源の活用と異業種交流の推進	○地域資源の掘り起こしと活用の推進 ○異業種交流による情報交換と産業相互の活性化の促進	産業振興課 企画課
		452	立科ブランドの推進	○道の駅「女神の里たてしな」を活用した地元農畜産物の紹介 ○観光地における地元食材の活用促進 ○ふるさと寄附金返礼品の充実	産業振興課 企画課

関連する個別計画

<ul style="list-style-type: none"> 陣内森林公園マスタープラン 立科町田園環境整備マスタープラン 中山間地農業ルネッサンス事業に係る市町村将来ビジョン 立科町農業振興ビジョン 立科町農業振興地域整備計画 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 立科町肉用牛生産近代化計画 立科町山村等活性化ビジョン 立科町森林整備計画 特定間伐促進計画 地域再生計画(立科町どこでもだれでもテレワーク推進事業計画) 	<ul style="list-style-type: none"> 導入促進基本計画(中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画) 創業支援等事業計画 地域再生計画(小規模自治体の多様な働き方モデル創出事業計画) 地域再生計画(アイデアソンを起点とした中小事業者の稼ぐ力向上支援と関係人口創出事業計画) 地域再生計画(長野県UIJターン就業・創業移住支援計画) 地域再生計画(地方における時短就労を対象とした自営型テレワーク推進事業計画) 白樺高原地域整備計画
--	---

DX 事業の対象とする施策

主要施策	想定する DX 事業
農村環境の保全と農村の価値の発信	有害鳥獣捕獲の遠隔監視システムの導入
森林の適正な管理と活用の促進	スマート林業の推進(GPS やドローンの活用)
市場ニーズに対応した観光地の構築	施設のオンライン予約
観光情報の発信	訪日外国人対応の外国語表記とデジタルサイネージ導入
立科ブランドの推進	HP や SNS を活用した情報発信

5 建設・環境

基本目標：快適で暮らしやすい生活環境を整えるまちづくり

■ 目指すゴール（KGI）



安全で便利な暮らしの実現は、町民の共通の願いです。生活基盤である上水道の安定供給、汚水の適正処理、公共交通の充実により、町民の暮らしを支えます。さらに、町営住宅の建設等により、住宅を確保します。また、温暖化を抑止するために、ゼロカーボン(脱炭素化)を推進します。

全体目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
「上下水道の整備」に対する町民の納得度（総合計画に係る住民意識調査）	72.7%	75.7%
「公共交通の整備」に対する町民の納得度（総合計画に係る住民意識調査）	55.8%	58.8%
「地球にやさしいまちづくりの推進」に対する町民の重要度（総合計画に係る住民意識調査）	46.4%	51.4%

■ プロジェクトと重点目標（KPI）

5-1 おいしい水の安定供給と上下水道の健全経営

[現状と課題]

湧水による立科町の水は、清く澄んだ「おいしい水」であり、この水を利用していくためには、町の上下水道施設は設置から年月を重ねており、適時の更新・修繕と適切な管理が必要です。

[力を入れて取り組むこと]

温井配水池の更新をはじめ、上下水道施設の老朽化に伴う大規模な修繕や更新を行うことで、施設の健全化を図り「おいしい水」の供給と、環境に負荷をかけない排水処理を行います。

また、収入確保と経費節減により、事業の健全性を確保します。

重点目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
上水道事業の経常収支比率（水道事業会計決算報告書）	114.7%	100%以上
下水道事業の経常収支比率（下水道事業会計決算報告書）	100.8%	100%以上

5-2 住宅環境の整備

[現状と課題]

町の人口が減少していますが、若者の定住や移住者の受入れに利用できる物件は限られており、人口減少の抑制には、住宅ストックの形成が必要です。

[力を入れて取り組むこと]

既存の町営住宅を適正に維持管理し、町営住宅や宅地分譲を推進し、住宅のストックの形成に努めます。

重点目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
町営住宅の入居率(政策的な空き部屋は除く)	96.4%	100%

5-3 公共交通の再編と利用促進

[現状と課題]

地域公共交通の運営は、利用者の減少など厳しい状況ではありますが、高齢者等の交通弱者の交通手段の確保のため、運営、維持をしていく必要があります。

[力を入れて取り組むこと]

運行方式を「定時定路型」から「デマンド型」へ、転換可能な路線から、予約による乗合方式とすることで効率的かつ利便性の高い移送手段を提供します。

重点目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
公共交通利用者数(地域公共交通計画)	14,673人	17,000人
公共交通の利用者満足度(地域公共交通計画)	70%	80%

5-4 ゼロカーボンの推進

[現状と課題]

わが国では2050(令和32)年までに、段階的に脱炭素社会を実現することを目指しており、当町においては、ゼロカーボン宣言をし、CO2削減に取り組んでいますが、更なる削減が必要です。

[力を入れて取り組むこと]

町の温室効果ガスの排出量を計画的に抑制するとともに、家庭・産業での排出量を抑制するための再エネ利用、廃棄物抑制、省エネ等を推進します。

重点目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
町有施設のCO2排出量(立科町地球温暖化対策実行計画)	1,862t	862t

■ 関連する施策

施策		主要施策		主管課
51	上下水道の維持・管理	511	おいしい水の安定供給と上水道事業の健全経営 ○施設の老朽化などに伴う大規模修繕や更新の推進による上水道の安定供給 ○安全な水源・配水池の保全管理、温井配水池の更新 ○健全経営の推進	建設環境課
		512	緊急時供給体制の充実 ○災害時等の応急給水体制の整備 ○民間との連携による緊急工事体制の確保	建設環境課
		513	下水道事業等の健全経営と維持管理 ○下水道施設の適切な維持管理・修繕・改築更新の推進 ○下水道事業の経費節減の推進 ○広域での処理等による合理化の検討	建設環境課
52	住環境の整備	521	快適な住宅環境整備対策の強化 ○住宅耐震化への補助 ○特定空家等への対策の実施 ○宅地分譲の推進	建設環境課 企画課
		522	町営住宅の良好な居住環境の維持保全 ○既存町営住宅の計画的な維持管理 ○町営住宅の新規建設	建設環境課
53	交通網の整備と維持管理	531	計画的な道路整備 ○町道の整備 ○国道・県道の整備促進の要望	建設環境課
		532	協働による道路の維持管理 ○町道維持管理協定に基づく住民協働による道路・沿道景観の整備	建設環境課
		533	冬期間における交通網の安全確保 ○道路凍結及び積雪による事故・交通障害防止 ○地域住民の共助による除雪等の支援	建設環境課
54	公共交通の維持・充実	541	公共交通の再編と利用促進 ○デマンド交通の導入と継続的な運行改善 ○タクシー利用補助等の交通弱者対策の実施 ○広域的な公共交通による近隣市町村への移動の確保	企画課
		542	観光を支える公共交通の維持確保 ○観光地内の移動手段確保 ○町外公共交通とスマイル交通の接続の確保	企画課

施策	主要施策		主管課	
55 循環型社会の構築と身近な環境の保全	551	ゼロカーボンの推進	○再生可能エネルギーの導入の支援 ○省エネルギー・環境に配慮した暮らしの啓発	建設環境課
	552	ごみの減量と適切な処理の推進	○一般廃棄物の減量化・再資源化の促進 ○佐久平クリーンセンターの適正な運営	建設環境課
	553	自然環境の保護・保全	○自然環境保全意識の向上 ○特定外来生物の拡散防止 ○自然環境と住環境の保護・保全	建設環境課
	554	身近な環境の美化と保全	○環境美化活動に取組む団体の支援 ○不法投棄の防止 ○景観の保全 ○公害防止のための調査及び適切な措置の実施	建設環境課
	555	河川の整備促進と管理	○一級河川の整備の要望 ○準用、普通河川等の協働による適正管理	建設環境課

関連する個別計画

<ul style="list-style-type: none"> 立科町水道事業基本計画 立科町水道事業アセットマネジメント 立科町水道ビジョン 立科町特定環境保全公共下水道事業計画 諏訪湖流域関連立科町特定環境保全公共下水道事業計画 立科町下水道事業業務継続計画(BCP 立科特環) 立科町ストックマネジメント実施方針 農業集落排水事業 立科町地区 最適整備構想 立科町生活排水処理基本計画 立科町水道事業経営戦略 立科町下水道事業経営戦略 	<ul style="list-style-type: none"> 立科町空家等対策計画 立科町公営住宅等長寿命化計画 立科町耐震改修促進計画 立科町個別施設計画(道路舗装) 立科町橋梁長寿命化修繕計画 立科町地域公共交通計画 立科町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 立科町災害廃棄物処理計画 立科町一般廃棄物処理実施計画 立科町分別収集計画 立科町地球温暖化対策地域推進計画 立科町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
--	--

DX 事業の対象とする施策

主要施策	想定する DX 事業
おいしい水の安定供給と上水道事業の健全経営	配水池等クラウド監視通報装置の活用 自動検針システムの活用 自動水質測定装置の導入及び活用
公共交通の再編と利用促進	デマンドタクシー予約システムの導入

6 コミュニティ・防災

基本目標：コミュニティが支える安心感と魅力のあるまちづくり

■ 目指すゴール（KGI）



地域コミュニティに対する町民の関心が低下傾向にあります。町の安心感と魅力づくりを高める上で、自治・協働は重要な基盤となるものです。高齢化や関係の希薄化等の現実を踏まえながら、町民が一体感を持てる機会や場を創出するとともに、地域コミュニティ活動の継続・継承を支援します。これらの再構築にあわせて、移住・定住の促進を図り、町の次世代の担い手を確保します。

全体目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
社会増減(転入者と転出者の差)	△28.6人 (R1~R5平均)	3.0人/年
「協働のまちづくり」に対する町民の重要度（総合計画に係る住民意識調査）	36.6%	41.6%
「災害に強いまちづくりの推進」に対する町民の納得度（総合計画に係る住民意識調査）	68.1%	71.1%

■ プロジェクトと重点目標（KPI）

6-1 「住みたい・住み続けたい」まちづくりの推進

[現状と課題]

町の社会動態は、過去5年間を見ると、転出超過となっており、目標の転出入の均衡状態には到達していません。移住相談体制を構築したことで、移住希望者は増加したものの、移住者からのニーズが多い賃貸住宅が少ないことが課題です。

[力を入れて取り組むこと]

新たな移住者を受け入れるため、移住促進住宅を建設する他、住環境の整備を進めます。新たな移住者を呼び込むため、関係機関と連携して移住相談会等を実施し、移住希望者への情報提供を行います。

重点目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
移住者捕捉アンケートによる移住者数	52人	60人
分譲地の成約率(5年間の平均)	62.5%	100%

6-2 時代変化に対応した地域コミュニティ活動の推進

[現状と課題]

高齢化に加え、価値観の変化等により、地域の行事や交流が減少しています。町からの依頼事項、地域の自治活動のあり方等を再検討すべき時期を迎えています。

[力を入れて取り組むこと]

地域として一体感を感じられる活動や行事が継続できるよう支援し、活性化を図るとともに、協働のまちづくりを推進します。また、行政から地域への依頼事項や地域の活動への支援方法の検討を進めます。

重点目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
がんばる地域応援事業実施件数	16件	18件

6-3 全世代が集える複合施設の整備

[現状と課題]

中央公民館等の更新にあわせ、複合施設の整備が予定されています。多機能で居心地の良い施設の整備が求められます。

[力を入れて取り組むこと]

当町に見合うコミュニティのコア(核)となる交流拠点施設を整備することにより、全世代が利用できる空間とサービスを目指します。

重点目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
複合する施設の利用団体数 ※複合後も利用団体数を維持	37	維持

6-4 地域の連携による災害に強いまちづくりの推進

[現状と課題]

自然災害が多発化・激甚化しており、当町もいつ被災するかわからない状況にあります。万一の災害に備えて、防災・減災の準備と想定を強化する必要があります。

[力を入れて取り組むこと]

消防団活動の支援に引き続き取り組みます。また、情報提供、避難訓練等により町民の防災意識の高揚を図り、地域で防災活動を展開できるよう自主防災組織の設立と活動支援を行います。

重点目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
自主防災組織の組織化数	5団体	8団体

■ 関連する施策

施策	主要施策		主管課	
61 移住・定住と関係人口拡大等の促進	611	移住・定住の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○多様化する定住・移住希望者のニーズに応じた支援の充実 ○空き家バンク登録物件の充実と空き家の活用促進 ○奨学金返還補助制度による若年層の移住・定住支援 ○関係機関と連携した男女の出会いの機会の創出支援 ○地域おこし協力隊の戦略的な採用と活用及びその後の定住支援 ○移住定住促進住宅の建設 ○宅地分譲の推進(再掲) 	企画課 建設環境課
	612	交流による関係人口の増加の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○大学等の教育機関との連携強化 ○学生等への地域協働活動等の推進 ○友好都市との交流・連携の推進 	企画課 産業振興課
62 協働のまちづくりの促進	621	住民参画機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりへの住民参画の機会の充実 	企画課
	622	まちづくり活動を行う団体の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり活動を行う団体への支援と連携の推進 	企画課
	623	地域コミュニティ活動の活性化の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○地域コミュニティへの加入・協力の必要の啓発 ○地域コミュニティ活動への補助・助成による支援 ○地域担当職員制度による地域コミュニティへの支援 ○町民が集えるイベントの開催による一体感の醸成 ○区等への依頼事項のスリム化の検討 	企画課 社会教育課 総務課
63 地域づくりの拠点施設の整備	631	全世代が集える複合施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○複合施設のあり方の検討 	企画課 社会教育課

施策		主要施策		主管課	
64 防災・減災対策と 日常の安全確保 の支援	641	消防体制と施設の 整備	○消防団活動への支援 ○消防施設の計画的な整備・更新・改修等の推進	総務課	
	642	危機管理の強化と 災害への体制づくり	○災害時の情報確保、各機関との連携等、防災活動体制の整備 ○町民の防災意識の高揚 ○避難所等で使用する防災資機材及び備蓄品の確保 ○防災情報を伝達するシステムの維持管理	総務課	
	643	交通安全の促進	○安全な道路交通環境の整備 ○交通事故多発地点や交通危険箇所における交通安全施設の整備 ○交通安全協会等関係団体と協力した教室等の開催	総務課	
	644	防犯と消費者保護 の推進	○防犯の推進 ○消費者保護の推進	総務課 町民課	
65	温泉館「権現の 湯」の充実	651	温泉館の安定運営	○経費の縮減と更なるサービスの向上 ○健康づくり・観光振興等と連携した利用促進 ○安らぎと交流の場の提供	企画課

関連する個別計画

<ul style="list-style-type: none"> ・立科町地域防災計画 ・立科町水防計画 ・立科町災害廃棄物処理計画 ・立科町耐震改修促進計画 ・立科町国土強靱化計画 ・地域再生計画(長野県UIJターン就業・創業移住支援計画)

DX 事業の対象とする施策

主要施策	想定する DX 事業
地域コミュニティ活動の活性化の支援	回覧文書等の電子配信
危機管理の強化と災害への体制づくり	防災情報伝達システムの維持管理と効果的な活用

7 行財政

基本目標：未来につなぐ効果的・効率的な行政運営

■ 目指すゴール（KGI）



町の人口と行財政は縮小していく見通しにあります。縮小期に適した行政経営を行うため、計画行政を一層進めるとともに、財政の健全性を維持し、人口減少下でも持続可能で質の高い暮らしができるまちづくりを進めます。

また、DXを有効活用し、行政の効率化と町民の利便性向上を両立させていきます。

全体目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
立科町が「住みよい」「まあまあ住みよい」と回答する住民の割合 (総合計画に係る住民意識調査)	79.2%	維持
「デジタル化の推進」に対する町民の納得度（総合計画に係る住民意識調査）	51.8%	54.8%
「たてしなび」を活用した情報発信の満足度 (次回の総合計画に係る住民意識調査に追加)	なし	70%

■ プロジェクトと重点目標（KPI）

7-1 計画的で効果的な行政運営

[現状と課題]

現代は先行きが見えない時代であり、行政の資源も潤沢ではありません。より効果的・効率的に行政を運営することが求められており、一層の戦略性・計画性が求められる状況にあります。

[力を入れて取り組むこと]

行政の資産を有効活用するとともに、庁内及び関係機関との連携を図り、重要な施策に資源を集中させることで、成果を生み出していきます。

重点目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
重点目標指針の達成率	37.7%	42.7%

7-2 DX 推進による行政と地域活動の効率化

[現状と課題]

行政ニーズの多様化や職員のなり手不足に対応するため、生産性や効率性を高める手法としてDXが注目されています。

[力を入れて取り組むこと]

行政手続きのオンライン化、キャッシュレス決済等、町民の利便性向上と省力化を図ります。

また、行政事務や情報発信において、デジタル技術を活用し、効率化と町民の利便性向上を図ります。

重点目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
行政手続きのオンライン化した手続数 (地方公共団体における行政手続に係るオンライン利用状況調査)	29件	35件
情報配信「たてしなび」のアプリ版の登録者数	1,156人	1,500人

7-3 健全財政の維持

[現状と課題]

町の財政運営は、令和5年度決算において、地方債の現在高、公営企業債等の繰入見込額といった、将来負担額に対し、基金等の充当可能財源等が上回るとともに、健全化判断比率では、実質公債費比率(※)が8.0%となり、健全な財政運営を維持しているものの、今後、公共施設の老朽化に伴う更新等により増加する可能性があります。

[力を入れて取り組むこと]

自主財源及び新たな財源確保に向けた施策を積極的に講じるとともに、国県補助金の活用や有利な地方債の借入れを検討するなど、将来を見据えた財源確保に努めます。

重点目標	実績値 令和5年度	目標値 令和11年度
健全化判断比率(実質公債費比率)	8.0%	15.0%以内

※ 実質公債費比率は、自治体が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金の、標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額に対する比率です。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを表す指標で、資金繰りの程度を示すものであり、実質公債費比率が18%以上の団体は、起債にあたり制限を受けることになります。

■ 関連する施策

施策		主要施策		主管課
71	効率的・効果的な行政運営	711	適切な土地利用の推進 ○自然環境、町の特性等に配慮した土地利用の促進 ○地籍図根点の保存と復元	企画課 総務課
		712	広報と情報公開の推進 ○広報、出前講座、ホームページ、SNS等を活用した行政情報の提供 ○公文書公開制度の周知	企画課
		713	効率的・効果的な行政の推進 ○総合計画等の主要計画の効率的・効果的な運用 ○事務事業の効率化	企画課 総務課
		714	広域行政・共同事務の推進 ○共同事務の運営	総務課
72	組織活性化と採用・育成の強化	721	職員の人材育成と確保 ○弾力的な職員採用 ○職員の人材育成研修の実施	総務課
		722	計画的・効率的な組織運営 ○適正な人事管理による効率的な組織運営 ○職員研修の充実による職員の意識改革とサービスの質の向上	総務課 企画課
73	行政DXの推進と地域DXの支援	731	行政DX・地域DXの推進 ○行政サービスの利便性向上の推進 ○行政の業務改革の推進 ○地域課題の解決へのデジタル技術の活用 ○地域情報通信基盤の維持管理	企画課
		732	安全な情報利用の推進 ○個人情報の取り扱いに関する啓発 ○個人情報保護条例の適正な運用と情報セキュリティ対策の推進	企画課
74	健全で持続可能な財政運営	741	健全な財政基盤づくり ○自主財源の確保 ○収納率の向上 ○適正な起債・基金の管理と適正な基金の確保 ○ふるさと寄附金制度の積極的な活用	総務課 企画課 会計室
		742	公有財産の適正な管理及び有効利用 ○公有財産の適正管理と長寿命化や更新、統廃合等の実施 ○別荘等貸付地の適正管理と有効利用	総務課

関連する個別計画

<ul style="list-style-type: none"> 立科町行政改革大綱 立科町集中改革プラン 国土利用計画(立科町計画) 蓼科・中尾辺地に係る総合整備計画 立科町公共施設等総合管理計画 立科町過疎地域持続的発展計画 立科町公共施設個別施設計画

DX 事業の対象とする施策

主要施策	想定する DX 事業
広報と情報公開の推進	たてしなびの活用 SNS 等を活用した行政情報の提供 チャットボットの活用
計画的・効率的な組織運営	デジタル化に対応するための職員研修、人材育成の推進
行政 DX、地域 DX の推進	行政手続きのオンライン化の推進 書かせない窓口手続の推進 キャッシュレス決済の推進

現在実施している DX 推進事業について

■ デジタル田園都市国家構想交付金事業の活用

当町が交付金を活用し推進しているDX事業は次のとおりです。各施策と併せて評価を行います。

主要施策	DX 事業	指標	目標値
広報と情報公開の推進	【令和 4 年度】 情報配信サービスプラットフォーム構築事業(たてしなび)	【アウトプット指標】(令和 6 年度末) たてしなび アプリダウンロード数(タブレット版を含む) 【アウトカム指標】(令和 6 年度末) 利用満足度	3,500 回 70%
	【令和 5 年度】 AI チャットボット導入事業	【アウトプット指標】(令和 7 年度末) 1 チャットボットへのアクセス数(月平均) 2 チャットボットで問合せが完了した件数(月平均) 3 職員の電話対応件数 【アウトカム指標】(令和 7 年度末) 1 利用者満足度	60 回 42 回 3,800 回 70%
行政 DX、地域 DX の推進	【令和 5 年度】 書かせない窓口システム構築事業	【アウトプット指標】(令和 7 年度末) 1 利用者件数 2 転入届受付処理に要する時間(滞在時間の削減) 【アウトカム指標】(令和 7 年度末) 1 窓口サービスの満足度	420 件 11 分 4.5%
	【令和 5 年度】 行政窓口キャッシュレス化推進事業	【アウトプット指標】(令和 7 年度末) キャッシュレス決済比率 【アウトカム指標】(令和 7 年度末) 利用者満足度	15% 70%

<p>多様な働き方を生み出すテレワークの推進</p>	<p>【令和 5 年度】 地方における時短就労者を対象とした自営型テレワーク推進事業(広域連携の取組み:塩尻市、安曇野市、大町市、立科町、新潟県糸魚川市)</p>	<p>【アウトプット指標】(令和 7 年度末) 1 自営型テレワークで収入を得た人数 2 クライアントからの年間受注金額 3 本事業に係る年間当期純利益 4 本事業モデルを新たに採用した自治体数 ※広域連携の合計です</p>	<p>237 人 268 百万円 10 百万円</p>
<p>農村環境の保全と農村の価値の発信</p>	<p>【令和 6 年度】 檻わな遠隔監視操作・自動捕獲システム導入事業</p>	<p>【アウトプット指標】(令和 8 年度末) 1 有害鳥獣(ニホンジカ等)の捕獲頭数 2 猟友会員のアプリダウンロード数 【アウトカム指標】(令和 8 年度末) 1 わなの見回り回数 2 利用者満足度 3 農業被害額</p>	<p>40 頭 15 人 4 回 4 ポイント 1,700 千円</p>